

# しみず自治協だより

発行：清水地区自治協議会【清水地区公民館内】  
佐世保市保立町12番31号 ☎55-6156

## ◎今年度の公民館まつりは中止となりました

6月21日(月)18時より総務部会・理事会を開催予定でしたが、フェーズ4によるコロナ感染防止対策のため中止となりました。

そのため急遽総務部諮問会・本部役員会が開催され、今年度の公民館まつりは、準備期間の感染防止・前日準備、当日の感染防止が難しいとの判断から中止が決定されました。

昨年に続き中止となり、楽しみされていた方々には大変申し訳ありません。

他の事業につきましては、今後の状況を見て判断されます。

感染症拡大防止に  
ご協力ください

【本部役員会・各部会報告】。

今年度は新型コロナ感染予防の関係上、行事予定は変更されています。



《総務部会》

・年4回の自治協だより発行予定

(6月、8月、12月、3月)

・視察研修

・バスハイク

・ニュースポーツ大会

状況をみて  
検討する

《生涯学習部会》

・清水大久保地区歴史探訪：状況をみて検討する

・公民館まつり : 中止

《福祉推進部会》

・福祉フェスティバル：9月開催予定

《青少年部会》

芋苗植え体験：6/13実施(参加者 34名)

芋堀体験 : 11月実施予定

《防犯防災部会》

防災訓練：状況をみて  
検討する

《保健環境部会》

清掃作業：時期をみながら、  
行う予定

【お詫び】

前号役員紹介欄で、生涯学習部会 副部会長 野口健治様(スポーツ推進委員)のお名前が抜けておりました。ご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。

【佐世保市より】

今年度 精霊流しについて

今年度は名切グラウンドで精霊船・コモを出すことは出来ません。今年度の会場は、新みなと暫定広場となります。

精霊船は2m未満、持込実を行う人は2名程度でお願い致します。

【編集後記】

私には「爺さんズ」という小学生の頃からの友人が七人いて、一人はハワイに、他の何人かは他県に住んでいますので、グループ・ラインを介してメールや写真で近況を知らせあっています。その友人の二・三人は、プラモ作りを趣味として互いに創作の出来栄を競い合っていますし、私は公園でラジオ体操に参加しています。今回の感染症によって生活様式が変わる中、私にとって、友人とのやり取りや体力維持の機会は気分転換になります。いずれ、この環境を乗り越えて、皆様方とまた楽しい時間を過ごしましょう。

(総務部会副部会長 三浦桂一郎)

《次回 第2回総務部会・理事会のご案内》

8月の総務部会・理事会の日程は、7/28役員会で決定しました。

令和3年8月17日18時～総務部会・19時～理事会

**清水地区コミュニティセンター ペット同行避難について（お願い）**

清水地区コミュニティセンターでは ペット同行避難を受け入れます。人とペットが秩序ある避難所生活を営むためには、避難される皆様のご理解が不可欠です。

**同行避難とは？**

災害発生時に、飼い主がペットと共に安全な場所まで避難する行為（避難行動）を指します。避難所では、飼い主とペットは別々の場所での避難となります。

**ペット飼い主の方へ**

ペットは人の避難スペース（和室等）と別の避難スペースでの管理となります。

- ・ペットの世話は、飼い主が責任を持って行ってください。-
- ・ペットは指定の場所でケージに入れるか、つなぎ止めるようにしてください。

※避難所での受け入れ数には限りがあります。

～ご理解とご協力をお願いいたします～

**佐世保市保健所 生活衛生課 電話0956-24-1111【内線5553・5554】**

※清水地区コミュニティセンター日より 第130号より抜粋

(ペット同行避難についてのご質問は 佐世保市保健所生活衛生課へお願いいたします。)

**災害時における自主運営避難所として開設される佐世保仏教連合会寺院施設について** +3

令和2年9月に佐世保市と佐世保仏教連合会との間で『災害時における自主運営避難所施設としての使用に関する覚書』を締結し、昨年度台風等においても寺院施設を自主運営避難所として開設していただき、避難所を受け入れていただく等、多大なご協力をいただいております。

つきましては、令和3年度に自主運営避難所として、開設予定の寺院施設をお知らせいたします。

(参考)

1. 会員の寺院施設等が立地する町内会における一時的な自主運営避難所として開設していただきます
2. 開設する寺院施設等は会員55寺院のうち16寺院（原則として、土砂災害警戒区域、浸水想定区域に所在する寺院施設は除かれています。）
3. 自主運営避難所となる寺院施設等の一時的な使用期間は原則として最大3日間が上限となります。

**【令和3年度における自主運営避難所として開設される寺院施設一覧】**

清水地区 寺院名	住 所	電 話	受 入 人 数	寺院	住 所	電 話	受入 人数
等 覚 寺	福田町 4-32	23-1984	10	正 蓮 寺	城間町 280	59-2051	20
教 法 寺	元町 5-24	22-4063	10	善 定 寺	大宮町 2-22	31-2600	15
西 方 寺	八幡町 5-13	22-4272	20	大 念 寺	柚木町 2372	46-0076	20
九 品 寺	谷郷町 8-7	22-6059	10	蓮 行 寺	白南風町 22-9	23-5013	5
				西 蓮 寺	早岐 2-13-13	38-2501	30
				六 大 寺	庵浦町 1952-1	26-4156	10
				遍 照 寺	潮見町 8-20	31-4738	10
				興 隆 寺	神島町 2-39	23-2041	10
				円 通 寺	松川町 1-5	22-5076	20
				本 興 寺	田原町 16-7	49-4010	30
				本 覚 院	戸尾町 11-30	22-8509	10
				日 明 寺	大宮町 45-22	32-2292	15

※ 寺院の都合により災害時に開設されないことがあります。

※ 避難時に寺院へ「電話連絡」して開設されるかどうか確認して下さい。

※ 避難の際はマスク、飲み物、食糧、常備薬など必要なものをご持参ください。

(お問い合わせ)

佐世保市防災危機管理局 24-1111 【内線 2553】